

国立大学法人北海道教育大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変 更 理 由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>(新規追加)</p> <p>(新規追加)</p> <p>(新規追加)</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1)教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><u>3-2 学長直轄の外部委員会を設置し、授業評価及び教育課程評価を行うことにより、北海道教育委員会等のステークホルダーと密接に協力し教育課程改革を促す仕組みを構築する。</u></p> <p><u>5-3 教員養成課程の学生に実践的な指導力を修得させるための授業を、第3期から開講するため、次の取組を第2期中に完成させる。</u></p> <p><u>①附属学校等の授業分析を不断に行う等の課題解決型の授業を設計・構築する。</u></p> <p><u>②附属学校・拠点校等で実践的な指導法や学校の課題を学び、大学において理論的・分析的な省察を行い、実践的な学士論文につながる「卒業前実践研究(仮称)」を設計・構築する。</u></p> <p><u>5-4 第3期から教員養成課程の学生が、教育実習に必要な知識や技能を修得した上で教育実習に参加できるよう、「教育実習前知識・技能テスト(仮称)」を第2期中に完成させる。</u></p>	<p>ミッションの再定義を踏まえ、教育課程改革を促す仕組みを構築するため</p> <p>ミッションの再定義を踏まえ、教育課程改革を促す仕組みを構築するため</p> <p>ミッションの再定義を踏まえ、教育課程改革を促す仕組みを構築するため</p>

<p>6 質の高い入学学生を確保するために、現行入試制度全般を検証し、改善するとともに、学部・大学院の<u>課程・専攻</u>に即したきめ細かい入試広報を実施する。</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>6 質の高い入学学生を確保するために、現行入試制度全般を検証し、改善するとともに、学部・大学院の<u>課程・学科・専攻</u>に即したきめ細かい入試広報を実施する。</p> <p>(2)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>	<p>教育学部国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の設置に伴う変更</p>
<p>9 <u>各課程</u>の人材養成の目的を達成するために、全学一体の教育組織の編制方針を定め、協力体制のもと、全学一体の責任ある教育組織を構築する。</p>	<p>9 <u>課程・学科</u>の人材養成の目的を達成するために、全学一体の教育組織の編制方針を定め、責任ある教育組織を構築する。</p>	<p>教育学部国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の設置に伴う変更</p>
<p>(新規追加)</p>	<p><u>9-2 教員養成課程は、小学校教員養成や特別支援教育などを目的としたプログラムの編成にあたり、教科やキャンパスを越えて協力し、教職、教科教育、教科専門が一体となった教育体制を構築する。</u></p>	<p>ミッションの再定義を踏まえ、教育課程改革を促す仕組みを構築するため</p>
<p>(新規追加)</p>	<p><u>10-2 教員養成を担う教員の専門性向上のため、附属学校等を活用したFDプログラムを開発する。</u></p>	<p>ミッションの再定義を踏まえ、教員の専門性向上に向けた取り組みを実施するため</p>

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(新規追加)

(新規追加)

43 各課程について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。

(新規追加)

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

41-2 学長のリーダーシップのもと、ガバナンス体制の総点検・見直しを行い、教育研究組織の再編成や学内資源の再配分等を戦略的・重点的に行うことで教育・研究・社会貢献の機能強化を進める。

41-3 学長を補佐する副学長等の権限と責任を検証し、それらを明確にするとともに、選任方法の見直しを行う。

43 課程・学科について専攻・コースごとに教育成果を検証し、必要に応じて機動的な見直しを行う。

48-2 教育研究力の向上・改善を図るため、教職としての専門性向上への寄与を重視し、一定期間毎に実施して、結果を処遇に反映させる新たな教員評価制度を第3期から実施するため、開発に取り組む。

国立大学改革プランを踏まえ、ガバナンス改革を促す仕組みを構築するため

国立大学改革プランを踏まえ、ガバナンス改革を促す仕組みを構築するため

教育学部国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の設置に伴う変更

ミッションの再定義を踏まえ、教育研究力の向上・改善に向けた取り組みを実施するため

X その他

2 人事に関する計画

- 人事に関する基本方針

(新規追加)

別表(収容定員)

平成26年度	教育学部 4,840人(うち教員養成に係る分野 2,800人)		
	教育学研究科 360人	うち	修士課程 270人 専門職学位課程 90人
平成27年度	教育学部 4,840人(うち教員養成に係る分野 2,800人)		
	教育学研究科 360人	うち	修士課程 270人 専門職学位課程 90人

X その他

2 人事に関する計画

- 人事に関する基本方針

(6) 学校で指導経験のある優れた人材の配置等教員の多様性と質の確保を図ると共に、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、本学の特性を踏まえた年俸制を導入・促進する。

別表(収容定員)

平成26年度	教育学部 4,815人(うち教員養成に係る分野 2,820人)		
	教育学研究科 360人	うち	修士課程 270人 専門職学位課程 90人
平成27年度	教育学部 4,790人(うち教員養成に係る分野 2,840人)		
	教育学研究科 360人	うち	修士課程 270人 専門職学位課程 90人

ミッションの再定義を踏まえ、教員の多様性と質の確保に向けた取り組みを実施するため

教育学部国際地域学科及び芸術・スポーツ文化学科の設置に伴う収容定員の変更